

院内感染対策に関する取組事項

出水郡医師会広域医療センターは、病院の理念に基づき、安全で快適な医療環境を提供するために、感染対策の基本的な考え方を以下のとおり定める。

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策の為の委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。感染対策を推進する感染制御チーム(ICT)と抗菌薬の適正な使用を推奨する抗菌薬適正支援チーム(AST)は、組織横断的に活動しています。また、連携病院へ指導や支援も行っています。

3. 院内感染対策の為の職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等の分離状況を集計し、院内感染対策委員会及びICTでの検討、現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内感染発生が疑われる事例が発生した場合には、ICTが速やかに現状の確認、疫学的調査、感染対策の徹底などを行い、感染拡大を防止します。

また必要に応じ保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

6. 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

当院では、抗菌薬適正支援チーム(AST)が抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対して介入を行い、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めています。

7. 患者さんへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行がみられる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて、患者さんご家族に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。

本取組事項は院内に掲示し、患者さん及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

8. その他 院内感染対策推進の為に必要な事項

院内感染防止対策の推進のため「院内感染防止マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

2022年4月

出水郡医師会広域医療センター院長